

## 学芸員資格取得について

2024年度  
学芸員課程専門委員会

将来、博物館への勤務を希望する方や、学芸員資格の取得を条件とする場合がある職種（自治体の埋蔵文化財担当職員など）への就職を希望される方は、学芸員資格を取得しておく必要があります。公務員などに就職した場合でも、学芸員資格を取得していれば博物館に異動できる場合があります。

学芸員資格を取得するためには、本学部で定める「本学における授業科目」（文学部学生便覧「学芸員資格の取得について」の頁参照）を履修しなければなりません。また、卒業後に科目等履修生や他大学の通信講座などで不足の科目を修得すれば、学芸員資格を取得することができます。なお学芸員資格取得に係る必修科目は「自由科目」として卒業要件単位に含めることができます。

### ■学芸員資格取得の方法

1. 文学部学生便覧「学芸員資格の取得について」の頁を参照してください。
2. 以下の科目を修得していないと博物館実習を受講できません。

博物館概論	(2単位)	※必修科目
博物館経営論	(2単位)	※必修科目
博物館資料論	(2単位)	※必修科目
選択科目	(6単位)	※同名の科目を複数修得しても1科目分の修得と数える
合計	12単位	

\*多くは2年次以降配当科目ですので、博物館実習の履修は3年次以降となります。博物館実習は4年次でも履修できますが、卒業論文や就職活動などとの関係で履修が困難となるかもしれません。

3. 博物館実習受講にあたっては、文学部学芸員課程専門委員会において履修許可の認定を行います。受講希望者は履修登録とは別に履修希望願を提出しなければなりません。同実習には定員（40人）があることに注意してください。定員を超える場合は成績による選抜となります。また実習受講要件科目（上記12単位）の成績評価は実習先の博物館の振り分けに影響します。

### ■学年ごとの履修モデル ※赤字は博物館実習の受講に必要な科目

年次	1年次	2年次	3年次
必修科目		博物館概論 博物館経営論 博物館資料論 博物館資料保存論 博物館展示論 博物館による学習支援 博物館情報・メディア論 生涯学習論、生涯学習社会論	人文系博物館実習 a 人文系博物館実習 b 人文系博物館実習 c
選択科目		6単位分修得	

学芸員課程ミュージアム教育実習室について 学芸員課程ミュージアム教育実習室（文・法・経済学部1号館3階301号室）では、博物館にかかわる図書・雑誌があるほか、イベントなども開催しています。学芸員課程の学生用スペースですので、学習や各種の情報検索等に有効に活用してください。

### ■注意事項

授業科目や開講時限の変更等については掲示板及びmoodle等にてお知らせします。必ずこまめに最新の情報を確認するよう心がけてください。